

§ 海外からの戸籍証明書等の交付申請（郵送）について §

本籍地が茨城県桜川市（旧茨城県西茨城郡岩瀬町・旧茨城県真壁郡真壁町・旧茨城県真壁郡大和村）の戸籍について、海外からの郵送申請を希望される場合は下記をご確認ください。

【申請できる方】

- 本人及び同じ戸籍に記載されている方
 - 必要な戸籍に記載されている方の配偶者（夫・妻）
 - 必要な戸籍に記載されている方の直系尊属（祖父母、父母など）・直系卑属（子・孫など）
・養子縁組をされている方
- ※ 相続手続きのため戸籍証明書等が必要な場合は、親族関係を証明できる戸籍(コピー可)が必要です。
- ※ 代理人が申請する場合、委任者が自筆で記入し署名押印した委任状原本が必要です。
委任状原本をコピー、ファックス及び電子メールしたものは使用できません。

【ご用意いただく書類】

1 申請書

戸籍証明書等の交付申請書（郵送用）に必要な事項を記入してください。

- ※ 交付申請書の内容を確認させていただくことがありますので、日本時間の平日日中（午前8時30分から午後5時まで）に連絡の取れる電話番号及び電子メールアドレス等のご記入をお願いします。

2 申請者の本人確認書類の写し（有効期限内のもの）

公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書（現住所・氏名・生年月日の表示があるもの）のコピーをご同封ください。

具体的には、次の(1)・(2)・(3)のいずれかを同封してください。

- (1) 外国の顔写真付き運転免許証で現住所・氏名・生年月日の記載があり両面コピーしたもの
- (2) パスポートのコピー（顔写真のページと日本を出国したことが確認できるページ）と現住所がわかる資料(公共料金や家賃の領収証で現住所・氏名の記載があるもの)のコピー

- (3) パスポートのコピー（顔写真のページと日本を出国したことが確認できるページ）と在外の日本大使館・日本領事館発行の在留証明書（作成から3ヶ月以内の原本）

- ※ 戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正（平成20年5月1日施行）により、申請者の本人確認書類の写しを添付することが義務付けられました。
- ※ 外国語表示のものは日本語訳した書面（翻訳者氏名・署名、印鑑と翻訳日を記入）も同封してください。

3 手数料【証明手数料+返信料（日本国切手代）】と送金方法

■証明手数料(各1通あたり)

戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	・・・450円
戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	・・・450円
除籍全部事項証明（除籍謄本）	・・・750円
除籍個人事項証明（除籍抄本）	・・・750円
原戸籍謄本・原戸籍抄本	・・・750円
除籍謄本・除籍抄本	・・・750円
戸籍の附票（全部・一部）	・・・300円
身分証明書・独身証明書	・・・300円

- ※ 手数料は改定される場合があります。できるだけ申請する直前にお問い合わせください。
- ※ 証明手数料には返信料（日本国切手代）は含まれておりません。

■証明手数料及び返信料(日本国切手代)の購入方法

証明手数料とは別に返信料が必要となります。次の①・②のいずれかを同封してください。

購入手数料は購入者の負担となります（銀行小切手での取り扱い不可）。

なお、残金（おつり）が発生したときは、日本国切手でお返しさせていただきますので、ご了承ください。

① 日本円または日本国内の郵便局発行の定額小為替（未記入の定額小為替）

日本円は、国際郵便書留扱い又は国際スピード郵便（EMS）扱いで現金書留として送金可能な地域のみ利用可能です。

日本国内の郵便局発行の定額小為替が手に入る場合は発行日から6ヶ月以内のものに限ります。

いずれも、手数料に返信料（日本国切手代）を足して購入して送付してください。

② 「国際返信切手券（IRC：International Reply Coupon）」の場合

現地の郵便局で購入し、送付してください。

「国際返信切手券（IRC）」は日本の郵便局で日本国切手と交換できます。

手数料に返信料（日本国切手代）を足した金額を購入して送付してください。

4 返信用封筒

郵便番号・現住所・氏名を記入してください。

返信（送り）先は、上記の2(1)(2)(3)で確認ができる現住所のみとなります。

※ 最近の国際郵便事情を考慮し、送付及び返信ともに「国際スピード郵便（EMS）」のご利用をおすすめいたします。

返信に指定がない場合や EMS を指定されていても返信料が不足の場合は普通便扱いになります。

EMS の手数料は重量・海外の地域によって異なります。

詳細は日本郵政グループのホームページをご参照ください。

⇒『日本郵政グループ「郵便局」のホームページ <http://www.post.japanpost.jp> 』

なお、桜川市では郵便事故による不着の責任は負いかねます。ご了承ください。

5 郵送及び問合せ先

〒309-1292 茨城県桜川市岩瀬 64 番地 2 桜川市役所 市民課 郵送担当 宛

電話番号 0296-75-3111（代表） 内線 2232

ファックス番号 0296-75-5672

【留意事項】

※ 戸籍の届書を提出された場合、当該戸籍に変更が反映されるまで、日本国内で戸籍の届書を提出されてから7日から14日程度要します。

また、提出先が在外の日本大使館及び領事館等の場合は数ヶ月程度かかります。

戸籍の証明書等を必要とする場合はご注意ください。

※ 外国の郵便局から投函されてから証明書がお手元に届くまで少なくとも2週間から3週間程度かかります。郵便事情により配達日数が更に増える可能性もありますので、十分に余裕をもってご申請ください。